

「ひかりのプラン」について

構成

第Ⅰ章 なめりかわひかりのプラン…ひかりのプランの歴史、策定の背景

第Ⅱ章 わたしのときめきプラン……市民の皆さんのためのプラン

第Ⅲ章 行政によるかがやきプラン…行政が担う男女共同参画推進プラン

■内容

ここでは、市民の皆さんに取り組んでいただきたいことがらを取り上げてみます。



1 家族・子育ての中からの推進

(1) 支えあう家庭づくり

【取り組み事項】

- ①家庭内の役割分担を話し合いましょう。
- ②介護サービスや各種講座を利用して、負担を軽減しましょう。
- ③自分の健康管理をしっかりしましょう。

【具体例】

まずは家族の中で、役割分担表をつくって、家事や介護の負担について、話し合ってみましょう。

夫婦や親子で台所に入り、一緒に調理をしてみましょう。

(2) みんなで協力する責任ある子育て

【取り組み事項】

- ①家族みんなで協力し、責任を持って子育てを行いましょう。
- ②男性も育児休暇を取得しましょう。
- ③さまざまな育児サービスや講座を利用しましょう。

【具体例】

子どもとの会話の時間を増やしましょう。

男性を対象とした育児教室などに積極的に参加しましょう。



2 教育・意識啓発活動からの推進

(1) 教育からの推進

【取り組み事項】

- ①すべての人間は、性別に関係なく、平等であることを確認しましょう。
- ②「男/女だから…」といった固定観念を持たせない教育をしましょう。
- ③性別に関係なく、子どもの個性や希望を伸ばすように努めましょう。

【具体例】

まずは親自身が幅広い視野を持ち、子どもの将来を考えてあげましょう。

(2) 意識啓発活動からの充実

【取り組み事項】

- ①「ときめき かがやき ひかりのプラン」を読んでみましょう。
- ②各地区推進員が開催する行事に参加してみましょう。
- ③市主催の公開講座やサンフォルテとやまの講座を受講してみましょう。

【具体例】

夫婦や親子、家族、ご近所が誘いあって、学習会や講演会へ参加しましょう。



3 「ワーク・ライフ・バランス」の啓発による推進

(1) 「仕事と生活の調和」の追及

【取り組み事項】

- ①「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を使ってみましょう。
- ②事業主の方は、多様な働き方を研究・導入してみましょう。
- ③効率よく仕事をして、長時間労働を避けるよう、心がけましょう。

【具体例】

フレックスタイム制導入など、多様な働き方を検討してみましょう。



＊ワーク・ライフ・バランス：
仕事と私生活の両立、バランスを
上手に保てようという考え

4 生きがいがづくりによる推進

(1) 男女が楽しめる生涯学習の充実

【取組み事項】

- ①夫婦・家族共通の趣味を見つけてみましょう。
- ②お互いに誘い合って行事に参加してみましょう。
- ③誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションに参加してみましょう。

【具体例】

各地区公民館では、楽しい行事等を年間を通して開催しています。ぜひ、参加してみましょう。



(2) 個人の特性を伸ばす

【取組み事項】

- ①「男/女だから…」ときめつけた考え方をしていないか、振り返ってみましょう。
- ②習慣やしきたりなどで、差別や不当な扱いを感じたときは、「ノー」と言ってみましょう。
- ③性別に関係なく、能力・意欲のある人をリーダーに推薦し、個人の可能性を伸ばしてみましょう。

【具体例】

女性も家族の代表として、地域づくりの場へ積極的に参加しましょう。

5 人権擁護からの推進

(1) DV対策の推進

【取組み事項】

- ①DVに対する正しい知識を身につけ、DVの予防につとめましょう。
- ②周囲にDV被害者がいるときは、警察や県・市役所に知らせましょう。
- ③DVの被害者となっている場合、または被害を受けていると見受けられる場合などは、相談窓口を利用しましょう。

【具体例】

DV被害は、自分ではなかなか言い出せない場合もあります。

警察や役所と相談して、被害者を守りましょう。

*DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人関係にある者、またはあった者から振るわれる暴力のこと



男女共同参画を推進するために、各地区5名ずつの「ひかりのプラン推進員」が皆さんの地域で活動しています。いろいろな行事を開催していますので、ぜひ参加してみてください！

(2) 人権尊重意識の啓発

【取組み事項】

- ①何気ない一言や表現が相手を傷つけていないか、意識してみましょう。
- ②職場等において、セクシャル・ハラスメントの防止につとめましょう。
- ③家庭において、人権を尊重する話し合いをしてみましょう。

【具体例】

個人の考え方に大きな影響を及ぼすのは、家庭教育です。家庭で、人権を守る話し合いをしてみましょう。



「第2次 ときめき かがやき ひかりのプラン」って？



「第2次 ときめき かがやき ひかりのプラン」(略して「ひかりのプラン」)は、滑川市の男女共同参画の基本的な計画のことで、平成21年度～30年度までの10年間のプランです。



男女共同参画と言われてもよくわからないです…。



男女共同参画とは、性別に関係なく、お互いに協力し合う社会をつくることで、個人の希望や可能性を達成しよう、という考えのことです。



イメージとしては…

出産を控えたB子さん、
Aさん夫婦を見てみましょう。

子どもが産まれてからも
仕事を続けたい
(でも美辞はやめないといいない…)



子どもが産まれたら
育児休暇をとりたい
(でも男だからとりにくい…)

この夫婦は、「男だから・女だから」という理由で個人の希望や可能性を閉ざされていませんか？男女共同参画社会とは、男女がともに満足し、個人の希望や可能性、個性を発揮できる社会です。そこで滑川市では、男女共同参画を推進するための総合目標を次のように決めました。

「ともに認め合い、支え合う、ひかり輝く社会の実現」

男女がお互いに認め合い、支え合うことで、市民一人ひとりが個性を発揮し、ひかり輝くことをめざしています。

ひかりのプランを見たい！という方は、ホームページをご覧ください。

ときめき かがやき ひかりのプラン

検索